

論文

# 人間への働きかけとしての音楽活動の評価研究の 基盤づくりへの試み

—音楽活動におけるやり取りの記録による事例報告の分析を通して—

林 香 里

Making the Basis of Evaluation Research in Human Approaching Music Activities

—Analyzing the Actual Music Activity's Report—

Hayashi, Kaori

## 1. 問題の所在

本稿の課題は、従来の一般的な音楽活動とは区別した人間への働きかけとしての音楽活動における美を理論的に規定する枠組みを提示すること、そしてこの枠組みで新たに捉えた人間への働きかけとしての音楽活動における美が実際の音楽活動の場面においてどのように成立しているかを事例報告の分析を通して明らかにすることである。それによって人間への働きかけとしての諸音楽活動の多様なネーミングを超えてこれらの活動を評価する基盤を作ることを目指すものである。

上記の課題が問われる背景には次の事柄がある。これまで従来の一般的な音楽活動とは区別した人間への働きかけとしての音楽活動が「音楽療法」・「療育音楽」・「福祉音楽」・「音楽によるまちづくり」などの様々なネーミングをもって行われてきた。しかしそこで行われている音楽とは果たして音楽の範疇に入ると言えるのか、言えるとするればどのような根拠においてなのか、そしてそのような音楽とは実践場面において従来の一般的な音楽とは異なるどのような仕方でも成立するのか、を巡る問いが以下の三者による問題提起を通じて生じているという背景があることである。それらは、いずれも人間への働きかけとしての音楽

活動として代表的なものの一つである音楽療法において提起されているものである。

第一の問題意識として、音楽療法で生じた事柄を他の分野の視点によってではなく音楽そのものを中心に据えて説明する必要を説くエイギン（人名表記は阪上正巳による（阪上2003:158））の「音楽中心主義音楽療法理論」（Music-Centred Music Therapy Theory）（Aigen1999参照）が挙げられる。彼に拠れば近年の音楽療法研究において患者との間で生じた事柄を説明する際に心理学的視点を取り入れる流れがあるという。これに対して彼は、心理学的視点による説明を客観性の上では一定の有効性を認めつつも、その方法では音楽療法で起きている事柄を全て把握し尽くすことはできないこと、そこでは心理学などの音楽以外の視点によってではなく、音楽そのものを中心に据えて音楽療法での音楽活動で生じた事柄を捉える必要があることを訴えている。確かに音楽療法が心理療法など他の療法ではなくまさに音楽による療法であるならば、そこで生じた事柄は音楽を中心にして説明される必要があるだろう。では心理学的視点と区別される、音楽を中心に捉える視点とはどのようなものか、その内容については彼自身によって具体的に展開されているわけではな

い。そこでは音楽療法士が音楽療法の現場に立ち、日常的に患者に接していることが、音楽療法で起こる事象を捉える上で心理学的視点で説明する場合よりも優位であることが示される(Aigen1999: 82参照)にとどまる。とはいえ彼の問題提起は、人間への働きかけとしての音楽活動を追究する我々にとって次の点で重要な問いを投げかけるものである。すなわち、音楽療法をはじめとした人間への働きかけとしての音楽活動の自律性が他の分野(この場合は心理学)との関係から問われるという現状を通して、人間への働きかけとしての音楽活動とは何かについての問いが改めて投げかけられたのである。そこから理論的に問われるのは結局のところ、従来の一般的な音楽との対比において人間への働きかけとしての音楽の自立性とは何かである。

第二に、音楽療法において演奏される音楽美の範疇の捉え方について若尾裕によって提起された問題意識がある。彼によれば、音楽療法において演奏される音楽とは従来の一般的な音楽活動において演奏技術を基準に捉えられる美(「上手に演奏されたショパンのようなもの」と彼によって例示されている)とは通常異なり、「場合にもよるが、当然整ってはいなくてばらばらだったり、いわゆる普通の状態でないことが多い」こと、そのために、音楽療法で演奏される音楽を従来の一般的な枠組みとは異なる仕方捉えなければならない現状があることを指摘している(若尾2006: 69参照)。このような現状に対して彼は、例えば次のような独自の捉え方を提案している。すなわち、「音が少なくとも、あるいは乱雑でも、そこに発生する音楽の強度のようなものに注目する」という捉え方、および、「足し算ではなく、逆に音を減らしていったら、どこまで減らしたら音楽ではなくなるか? そういったぎりぎりの限界点に生ずる美しさを、強度としてとらえ、そこを起点と

して美しさを考えていくほうが、音楽療法の美学にはふさわしいように思えてならない」(若尾2006: 73参照)という捉え方を提案しているのである。

若尾の上記の問題意識は、エイギンの問題意識が音楽療法での音楽活動の説明方法を巡る点で形式的な次元にあるのに比べて、音楽療法における音楽そのものの内容に関わる問題意識として捉えられる。そしてそれに対して若尾は、音楽療法でしばしば生み出される演奏のされ方を取り上げて従来の音楽美の捉え方にはなかった、音楽療法において生じた音楽美の在り方として提案している。しかし、それはもちろん従来の音楽美を否定しているのではなく、従来の音楽美の範疇には入らなかった上記のような演奏の在り方も人間への働きかけとしての音楽(音楽療法)における音楽美として包括することを提案しているものとして捉えられよう。すなわち、演奏技術のレヴェルや演奏される音楽ジャンルの枠(彼に拠れば、従来西洋音楽が自明のものとして偏重されていたという問題が指摘されている)を超えたあらゆる演奏の在り方を人間への働きかけとしての音楽の美として範疇に入れることを提言しているのである。そしてその中には若尾が現場でしばしば生み出される演奏の在り方(音を最少限に減らした「ぎりぎりの限界点に生ずる美しさ」という在り方)も含まれるわけである。このように従来の一般的な音楽活動において音楽美の範疇に入れられてこなかった演奏の在り方も排除しないことは我々に人間への働きかけとしての音楽の美についてあらゆるケースを想定することを可能にさせる点で普遍性を持っていると言える。しかし同時に、あらゆる演奏の在り方を音楽美と捉えることによって、人間への働きかけとしての音楽とは何かについての問いが我々に再び投げかけられることになる。つまりそこでは、人間への働きかけとし

での音楽の実践的な規定（あらゆる演奏の在り方を排除しない捉え方）を基盤にしつつ、さらにその理論的な規定が、やはりエイギンの場合と同様に従来の一般的な音楽との対比から問われるのである。

第三に、音楽療法における音楽美の理論的な捉え方およびそれを踏まえた上で人間への働きかけとしての音楽療法が音楽一般に果たすべき事柄についてスティーゲによって次のように提言されている。すなわち、①音楽療法において演奏される音楽美を「カウンター・カルチャー（対抗文化）」として位置づけ、「ハイ・アート（高尚な芸術）」を自明のものとして前提する従来の音楽美の捉え方に対置して捉えること、さらに②このカウンター・カルチャーとしての立場をとる音楽療法実践者にとっての今後の実りあるアプローチとして、ハイ・アートを「ただ放棄してしまう」のではなく、「他の芸術的伝統に対して自らを敏感にさせていくこと」、そして「包括的な方向性を持って美学理論に取り組み、それを発展させていくこと」（スティーゲ2008：100-101 / Stige 2002：64参照。強調は著者による）を提言している。これら①・②の提言は、我々が人間への働きかけとしての音楽活動における美の捉え方について考察する場合にそれぞれ次の意義を持つ。すなわち①は、若尾があらゆる演奏の在り方を排除しないという形で音楽療法における音楽美をいわば消極的に規定したのに対して、スティーゲは従来の一般的な音楽美と理論的に対置させ、「カウンター・カルチャー」の立場による音楽活動としてそれを積極的に規定したものとして捉えられる。そしてそれは音楽療法における音楽美についての考え方を理論的に展開させた意義がある。さらに②では、①で音楽療法における音楽美を従来の一般的な音楽美と区別するにとどまらず、音楽療法における音楽が音楽一般に対して今後どのようにアプロー

チすることが「実りあるアプローチ」であるか、その展望が示されている。つまり、ここではスティーゲの考察の範囲は人間への働きかけとしての音楽が人間に齎す効果への期待にとどまらず、音楽一般の側にとって持つ意味についてまでも及んでいると考えられるのである。このことは、音楽療法が他の方法によってではなくまさに音楽による療法であるとする場合、当の音楽の在り方について当然問題になるので不可欠な考察である。

しかしそこではスティーゲの提言する音楽療法における音楽観（この場合「カウンター・カルチャー」としての音楽観）がどのような現状に対して求められ、具体的な音楽活動の場面においてどのような独自の働きかけをし、そこから生み出された事柄が人間に対してのみならず従来の一般的な音楽の在り方に対していかなる意味を持ちうるのかについて、事例に即して提示する必要がある。これらのことが示されて初めて我々は彼の提示する新たな音楽観についての議論を共有することができるからである。

ともあれ、人間への働きかけとしての音楽活動の代表的な一つである音楽療法において三者が提起した以上の問題意識は、いずれも人間への働きかけとしての音楽活動が一定の実践の蓄積を踏まえ、その理論的な位置を探る新たな段階に入った問題意識として捉えられる。そしてこの問題はひとり音楽療法の分野のみではなく、他の人間への働きかけとしての音楽活動全般が共通に直面する問題である。

以上の現状から我々は人間への働きかけとしての具体的な音楽活動の事例の分析を不可欠とする。しかしこれまで報告された人間への働きかけとしての音楽活動の事例について言えば人間の側に齎された成果の提示に重点が置かれ、そこで行われた演奏の過程について必ずしも焦点を当てて報告されているとは言えない。演奏の過程につい

ての記述が提示されている場合でも人間の側に齎した効果の視点から考察されるにとどまり、それが従来のものとは異なる我々の新たな音楽活動の開拓としてどのような意義を齎すことになるのかについて十分に考察されているとは言えない。そのため個々の報告は人間に齎された成果の提示にとどまり次の点で困難な状態に置かれている。すなわち、人間への働きかけとしての音楽活動を目指す上でそれらの活動相互のつながりを持つという点である。このような状況の背景にはこれまでの音楽療法をはじめとした人間への働きかけとしての諸音楽活動の事例報告においては、人間に齎す音楽の効果への期待が何よりもまず持たれ、その効果の検証への関心が集中していたと推測される。ここでは、人間への働きかけとして行われた音楽活動が、音楽の側にとってどのような意義を持つかについても改めて考察されなければならない。そのためにも、従来の一般的な音楽とは区別された人間への働きかけとしての音楽の理論的規定がまず求められる。

そこで本稿では、従来の一般的な音楽活動とは区別した人間への働きかけとしての音楽活動を理論的に規定する枠組みを独自に提示し(2.)、この枠組みを用いて人間への働きかけとしての音楽が実際の音楽活動の場面においてどのように成立しているのかを、事例報告の分析を通して明らかにするものである。この場合本稿では人間への働きかけとしての諸音楽活動のうちその位置を最も鮮明に表明し、かつわが国において専門的に追求して行われているものとして捉えられる日本福祉文化学会で報告された音楽活動の実践報告を対象にする。この事例の分析によって、上記三者によって提示された問題意識に対して我々は次の事柄を確認することができるだろう。すなわち、①人間への働きかけとしての音楽活動とは確かに音楽活動であること、そして②そこでの音楽や人間

に齎された反応とは、他の方法によってではなく他ならぬ音楽活動が惹起したのだということ、である。このことによって、本稿は「音楽療法」・「療育音楽」・「福祉音楽」などの多様なネーミングを超えて、実践者同士が共に音楽と人間との関係を追究する立場であることを確認し、互いの実践が人間への働きかけとしての音楽活動に対して持つ意義を確認・共有し、今後のそれぞれの音楽活動へと還元させ充実させることを目指すものである。このことは個々の実践間の共通点を明らかにすると同時に、相違点をも明らかにし、結果的にはネーミングに込められた各活動の独自性に根拠を与えることにもなるだろう。

そこで本稿で明らかにするのは次の点である。第一に、分析対象の抽出条件と分析の方法(2.)、第二に、報告事例の分析(3.)、第三に、分析から明らかになったこととそれが人間への働きかけとしての音楽を追究する我々に対して持つ意義(4.)、第四に、本稿が明らかにしたことが音楽と人間との関わりに持つ意義と残された課題(5.)である。

## 2. 分析の諸条件

### 2-1. 人間への働きかけとしての音楽を捉える枠組み

従来、音楽活動は一般的に意識的或いは無意識的に、演奏活動と同義のものとして捉えられ、その音楽美についても演奏技術と同義に捉えられてきた(無意識的に捉えられる場合には、演奏活動以外の要素については必ずしも意識されずにきた)。これに対して人間への働きかけとしての音楽活動においては、このような捉え方に基づいた従来の音楽活動の在り方に対して何らかの不足を感じ人間への働きかけとしての性格をより意識した立場からの活動を試みてきたことになる。このことは同時に、人間への働きかけとしての立場に

よる音楽活動が従来の一般的なそれとは異なる新たな音楽美を希求していることを意味する。そこでは従来のそれとは区別された新たな音楽美を捉える枠組みが求められる。

そこで本稿では人間への働きかけとしての音楽活動を音楽の技術的契機と音楽の人間的契機とに分け、音楽美をこれらの統合として捉えるものとする。音楽の技術的契機とは音楽活動の出発点である演奏を直接に構成する要素に相当する。すなわち、作曲記譜された音や、その音を演奏する演奏者の演奏技術である。音楽の人間的契機とは、音楽活動の場を成り立たせるための演奏以外の要素全般が該当する<sup>1)</sup>。このような二つの契機を通じた音楽美の捉え方は音楽美学におけるハンスリック以来の音楽規定をめぐる議論に端を発するものである（ハンスリック1960／Hanslick1989参照）。

このような新たな音楽美把握の枠組みとは、従来の音楽美の捉え方に対して解釈を拡大するというよりはむしろ、従来の音楽活動においていわば意識されることなく前提とされてきたものを改めて意識化したものとして位置づけられるものである。つまり、人間にとっての音楽活動の在り方を考察する際に、音楽の技術的契機を担う人間的契機について改めて意識化して捉えたものである。

## 2-2. 対象となる事例報告の抽出条件

1. で述べたように日本福祉文化学会で報告された具体的な音楽活動についての事例を対象にする（現時点においてこの範囲として見渡している事例とその抽出条件は資料を参照）。というのは、「福祉文化」と標榜することによって人間への働きかけとしての音楽活動の趣旨がとりわけ自覚的に行われたものとして位置づけられるからである。この条件では（松原2010）と（佐伯2010）の事例が該当するが、本稿では実践者と対象者との

やり取りについてより詳細に記録されている（佐伯2010）の報告を取り上げる。

## 2-3. 事例報告の分析対象の範囲

報告の中でも具体的な音楽活動、とりわけ演奏活動に関する記述箇所限定して注目する。というのは、人間への働きかけとしての音楽活動は2-1. で述べたように演奏のみで成り立つものではないが、しかし音楽活動を出発させるのは他ならぬ演奏行為だからである。佐伯の事例ではピアノとギターの合奏指導と本番でのコンサートの場面がこれに該当する。且つ、その中でも指導事項の記載のみではなく、両者の間の相互のやり取りが記載された箇所をとりあげる。その範囲から、音楽の二つの契機においてそれぞれどのような主体形成が図られたのかを分析によって明らかにする。

## 2-4. 分析の方法

分析対象に該当する箇所は、一続きの文章で日誌として記述されている箇所である（佐伯2010：138-146）。本稿ではこの箇所をまず2-1. の枠組みに基づき①<技術的契機上のやりとり>と<人間的契機上のやり取り>とに分ける。次に、②それらを「実践者からの対応（あるいは応答）」とそれに対する「対象者による反応（あるいは現状）」とに区分する。それによって文章が一続きである段階よりも、相互のやりとりをより明確に読み取ることができる。つまり、実践者は対象者の音楽活動の現状をどのように認識し、その都度対象者にどのような働きかけをすると判断し、施行したか、その結果、対象者と音楽演奏にどのような反応が生じたかをより鮮明に捉えることができる。以上のように①と②の方法で分析して読むことによって改めて明らかになったことを「考察」として示す。なお、本稿では、まず両者の具体的なやり取りについて詳細に記述報告された事例として取

り上げるにとどめ、実践に対する佐伯自身による自己評価の枠組み・方法等についての考察は別の機会に譲る。とりわけ、当事例の副題「対個人から複数、施設利用者全体・相互への支援へ」に示される実践者の意図には独自に注目すべきものがある。それは直接の演奏活動の背景に、実践者が日々施設職員との意思疎通を図ることに配慮したことが予測される。しかしここでは、1.の問題意識から差当たり演奏場面の記述に対象範囲を限定する。

### 3. 分析

以下 I～X は、上記の条件に該当する報告の箇所の分析である。

#### I 「1月10日」

##### <技術的契機上のやりとり>

(対応1) 「11月の音楽コンサートに向け、何の曲を練習するか検討する。」 - (反応1) 「コンサート開催季節に合わせ『お正月』と『クリスマス』『もみじ』の最低2曲に仮決定する。当初は『お正月』をマスターする方向で3名が合意。」 - (対応2) 「筆者のギター伴奏に」「Y.Y氏(対象者)のピアノがついていけるか、交互に練習する。」 - (反応2) 「Y.Y氏は、大体の旋律は把握しているが、鍵盤の押し間違いやずれが何箇所かあった。」 - (対応3) 「筆者が『お正月』の音節の節『ド。レ・ドレ・ミ・ソ・ミ…』を歌いながらY.Y氏がピアノを弾けるか練習方法を変更する。」 - (反応3) 「そうすれば、Y.Y氏は鍵盤の押し間違いに早く気づき修正しようとする。」 - (対応4) 「次に筆者がピアノを弾き、Y.Y氏が音階を記憶しながらM.I氏がギター伴奏する方法を試してみる。」以上、(佐伯2010: 138-139) 参照。

**考察** ここでの記録では、(対応2) から(対応4) までのやりとりで、実践者がY.Y氏のピアノ演奏の状況を見極め、練習方法を探りながら施行したことが示されている。

#### II 「3月27日」

##### <技術的契機上のやりとり>

(対応1) 「まず『お正月』の復習をおこなった。」 - (反応1) 「Y.Y氏は音階で歌うことをすでにマスターしていた。しかしいざピアノとなると、緊張してしまい、1つ間違えるとテンポもばらばらになってしまう。」 - (対応2) 「『間違っても仕方がない。間違ったらギターの伴奏箇所にも早く合流してほしい。』と伝える。」 - (反応2) 「M.I氏はギター伴奏をするもコード変更の場所を間違ってしまう。」 - (対応3) 「変更するところの歌詞をしっかりと把握し変更を促す。コードを言いながら歌うと間違えない。歌詞になると間違えるため。」 「30分筆者とY.Y氏、筆者とM.I氏が交互に練習した後3人で合わせれば(→)」 - (反応3) 「(→) ほぼ完成の域に至る。」以上、(佐伯2010: 139-140) 参照。

**考察** (対応1) ～ (反応2) で、前回のレッスンからこの日までの対象者それぞれの演奏の出来具合を確かめた上で、(対応3) でこの日のレッスンのメインの練習方向を提示・施行し、(反応3) でその成果が示されている。

#### III 「5月19日」

##### <人間的契機上のやりとり>

(反応(現状)1) 「練習開始前、Y.Y氏より『このバンドのリーダーを決めていいですか。』『私がこのリーダーをしてもいいですか。』と発言ある。」

##### <技術的契機上のやりとり>

(対応2) 「今回もまず『お正月』を3人通しで復習する。」 - (反応2) 「M.I氏はほぼついてくることできるも、Y.Y氏のピアノ演奏にミスが多い。」 - (対応3) 「階名で歌う・ピアノ演奏を筆者とY.Y氏で交代しながら復習すれば(→)」 - (反応3) 「(→) Y.Y氏のピアノ演奏が正確に修正されてきた。」 「これに併せてM.I氏がギター伴奏

していたが、コード変更のタイミングが半テンポずれる。」 - (対応4)「M.I氏はコード変更のタイミングを歌の歌詞に併せて行っているためと判断し、今度は、Y.Y氏と筆者が階名で『お正月』を歌いながら、M.I氏がギター伴奏する。」 - (反応4)「4回施行し、コード変更がスムーズになる。」 - (対応5)「このあと『もみじ』も同様の方法で練習する。」以上(佐伯2010:141)参照。

**考察**対象者が自らバンドリーダーを希望したことが報告されている(反応(現状)1)。対象者側からの音楽活動への意欲が示されるこのような記述はⅢ「5月19日」で初めて見られることになる。レッスン開始以来、具体的な演奏技術のやり取りが一定程度蓄積された結果、このような発言がなされる雰囲気形成されたことが推測される。

#### Ⅳ「6月9日」

##### <人間的契機上のやりとり>

(反応(現状)1)「練習前に、Y.Y氏より『このバンドの名前を決めていいですか。』と話ある。」 - (応答2)「M.I氏とともに、『Yさんに任せます。』と回答すれば(→)」 - (反応2)「(→)3人の名字をとって『やさいバンド』と決定。」 - (対応3)「これにからめて筆者の高校時代のバンド遍歴を話せば、(→)」 - (反応4)「(→)笑顔多くある。」以上、(佐伯2010:141)参照。

##### <技術的契機上のやりとり>

(対応4)「Y.Y氏の希望により『お正月』を3人で通しで演奏してみれば(→)」 - (反応5)「(→)ほぼ演奏できた。」以上、(佐伯2010:141)参照。

##### <人間的契機上のやりとり>

(反応6)「最近は、毎週水曜の利用日に、Y.Y氏とM.I氏の練習時間を確保するよう、施設管理者に要望したとのこと。」以上、(佐伯2010:141)参照。

**考察**この日の人間的契機上のやりとり(特に対

象者の笑顔が多くあったこと(反応4)は前回までの技術的契機上のやりとり、つまり直接の音楽活動上の成長の歩みを共にした中で自然に生じた会話であり反応であったことが推測される。ここではY.Y氏が今度はバンド名を決めることの承諾を他の二人から得ている。前回バンドリーダーを名乗ってみたことをきっかけに本番への具体的なイメージが湧いてきたのだらうことが推察される。

#### V「8月11日」

##### <技術的契機上のやりとり>

(対応1)「(対象者)両氏と筆者で『お正月』『もみじ』を2回ずつ練習する。」 - (反応1)「Y.Y氏のピアノは練習の成果があり、かなり上達している。M.I氏のギターは、最近練習の機会が減っていたため、(→)」 - (対応2)「(→)2回ほど単独で練習する。」以上、(佐伯2010:143)参照。

##### <人間的契機上のやりとり>

(反応2)「その他、Y.Y氏の提案により、演奏会当日の服装をどのようにするか打ち合わせを行った。」以上(佐伯2010:143)参照。

**考察**(対応1)～(反応1)で、Y.Y氏とM.I氏とのそれぞれの練習状況を確認した上で、(対応2)でその日のメインとなるレッスン内容を提示・施行している。これまで本番のコンサートに向けてバンド名やバンドリーダーについてイメージしてきたY.Y氏は、次に服装のことについての打ち合わせを提案している。

#### Ⅵ「9月17日」

##### <技術的契機上のやりとり>

(対応1)「まず毎週月曜日の2人の練習の状況を聞く。」 - (反応1)「Y.Y氏は『もみじを練習すると、M.Iさんのギターが半テンポずれる箇所がある。』と話がある。」 - (対応2)「Y.Y氏希望で、まず『お正月』を練習する。」 - (反応2)「ほぼ

正確に2人とも弾ける。」 - (対応3)「次に『もみじ』を練習する。」 - (反応3)「M.I氏のコード変換の間違う箇所が判明し、(→)」 - (対応4)「(→) 繰り返し練習する。」 - (反応4)「Y.Y氏もピアノの弾き間違いが多いので(→)」 - (対応5)「(→) 筆者が音階で歌いながらY.Y氏がピアノを弾いたり、筆者がピアノを弾き、Y.Y氏が音階をイメージする等の練習を行った。」「この日は、2人とも緊張しており、リラックスできる会話を織り交ぜながら練習を行った。」以上、(佐伯2010:143) 参照。

**考察**この日のレッスンでは実践者は、直ぐに演奏をする前に、対象者に練習状況について尋ねている(対応1)。つまり、対象者自身に、自らの演奏の出来具合についての判断をしてもらっている(反応1)。このことは、レッスンがそれまでより、さらに高度になった段階を示すものとして推測される。その上で、実際に演奏をしてみて(対応2)・(対応3)、実践者がそこから演奏状況を判断し(反応2)・(反応3)・(反応4)、その日のレッスンのメインとなる練習方針を提示・施行(対応5)している。

## Ⅶ「11月10日」

### <技術的契機上のやりとり>

(対応1)「本日は演奏時間を計りながら実戦(ママ)形式(曲の間のトークも含め練習)で『お正月』『もみじ』『マンダラ音頭』を通して3回実践した。」 - (反応1)「Y.Y氏は『ゆっくり入ります』といって演奏を始めたが、緊張して間違えたり、次第にペースが上がってしまった。M.I氏は、コード変換が半テンポずれる。」 - (対応2)「この点を修正した。この後、トークなしで3回練習を施行すれば(→)」 - (反応2)「(→) ほぼミスなく練習を終えることができた。」以上、(佐伯2010:144) 参照。

**考察**この日のレッスンでは、予行演習の形で本番をより強く意識した形で行われている(対応1)。1月以来開始されてきたレッスンが佳境に入りかけているのである。このようにレッスンの段階がそれまでよりもさらに本格的になることによって、それまで起こらなかった新たな問題(反応)が生じたことが報告されている。つまり、本番を強く意識したために普段では恐らく間違えないところで間違いが生じたことである(反応1)。そこで、このような演奏の現状を把握した上で、その日のレッスンのメインとなる練習方針が提示・施行され(対応2)、それへの達成が示されている(反応2)。

## Ⅷ「11月19日」

### <技術的契機上のやりとり>

(反応1)「両氏希望で直前練習を(→)」 - (対応1)「(→) 施行した。(中略) バンド単独の練習3曲分を3回通して練習した。」 - (反応2)「Y.Y氏の演奏ペースが序々に上がってしまったため、(→)」 - (対応2)「(→) テンポの確認を2回施行。後、利用者全体の練習に合流した。」 - (反応3)「殆どミスなく施行できた。」以上、(佐伯2010:145) 参照。

**考察**この日のレッスンは、対象者の希望によって行われたものであることが報告されている(反応1)。対象者両氏とも、本番のコンサートを自分自身の活動として真剣に受け止めていたことが推測される。本番に向けての最終的な調整がなされる(反応2)・(対応2)・(反応3)。

## Ⅸ「11月22日」

### <人間的契機上のやりとり>

(反応(現状)1)「コンサート当日。M.I氏はリラックスしていたが、Y.Y氏の表情が硬く緊張している様子が明らかであった。」 - (対応1)「筆



者がコミュニケーションをとり緊張をほぐす。」以上、(佐伯2010：145) 参照。

#### <技術的契機上のやりとり>

(対応2)「時間となり、筆者が前フリのトークを始めたが、その際演奏曲の紹介順番を間違え『もみじ』を先に施行し、『お正月』『マンダラ音頭』を披露。」－(反応3)「これが結果的にY.Y氏の緊張を解くことに繋がった。演奏は、ゆったりとしたペースではほぼ間違えることなく、間違った箇所も上手く修正し、コンサートを無事終えることができた。職員・観客らから直接賞賛のことばを多く頂き、両氏とも笑顔が多く見られた。」以上、(佐伯2010：145) 参照。

**考察**本番当日の状況が報告されている。本番では曲順を間違えて紹介するという思わぬハプニングが生じたが(対応2)、逆にそれがきっかけになって両氏がリラックスして演奏できたことが報告されている(反応3)。その演奏に対する周囲の利用者や職員の好意的な反応も報告されている(反応3)。

### X 「12月15日」

#### <人間的契機上のやりとり>

(対応1)「コンサート終了後の初練習。(中略) 両氏より話を聞く。」－(反応1)「Y.Y氏からは『当日はミスも多少あったが何とかできた。3年先には、春夏秋冬にちなんだ各1曲ずつが弾ければと思う。来年に向けて先生はまた教えてくれるんですね。』と話ある。」以上、(佐伯2010：145) 参照。

#### <技術的契機上のやりとり>

(対応2)「Fコードが苦手なM.I氏の課題克服とY.Y氏がクリスマスのピアノ伴奏を練習中で擬似的な曲であり、コンサートの季節柄合った『焚き火』を提案すれば、(→)」－(反応2)「(→) 両氏から前向きな回答ある。」以上、(佐伯2010：146) 参照。

**考察**本番のコンサートを終えての感想を対象者と交わす場面が設定されたことが記されている(対応1)。それは、演奏を披露したらしっばなしにするのではなく、1月以来の練習やレッスンを経て、コンサートでの演奏を成し遂げるまでのプロセスについて改めて互いに振り返り、今後の方向についての意思を相互に確認する重要な機会となっただろう。それは音楽と人間との関わりを追究する立場による音楽活動にとっては重要且つ不可欠なことである。その反応として、対象者が本番当日の演奏について自ら冷静に振り返り、音楽活動のより大きな目標を自ら表明し、意欲を示したことが記されている(反応1)。練習やレッスンを踏まえて、コンサートでの演奏を成し遂げたことが自信になり、さらに意欲が湧いてきたのではないかと推測される。実践者がそれを踏まえて、課題曲として『焚き火』を紹介すると、対象者が「前向き」に返事をしたことが示されている。課題曲を紹介する際には、その理由(M.I氏の苦手とするFコードの課題克服のため、およびY.Y氏がクリスマスのピアノ伴奏を練習中で擬似的な曲であり、コンサートの季節柄合っているため)も共に示されたことが報告されている。これは対象者と共に納得しながら音楽活動を進めていく上で重要な事柄である。

### 4. 分析から明らかになったこと

一続きの文章で記録された音楽活動のやりとりの様子を、音楽の<技術的契機上のやりとり>と<人間的契機上のやり取り>とに分け、さらに、両者のやり取りを実践者側からの(対応あるいは(応答))と、それに対する対象者側からの(反応(或いは(現状)))とに区別して読むことによって、(一続きの文章で読む場合よりも)実践者と対象者とのやりとりのコントラストが鮮明になった。また、それらのやりとりと、そこでの音楽演

奏の変化（成長）との緊密な関わりが明らかになった。つまり、実践者がその時々を対象者の演奏上の課題を見極めて、適切に練習方針を提示・施行することで、課題が克服されたことである。さらには、このようにして生じた演奏上の成長の積み重ねが、確かに対象者（特にY.Y氏）の音楽活動への意欲を育てたことがより明確に把握できた。そして本番で、これまでの両契機における成長のダイナミクスが一旦完結し、次なる本番に向けて実践者と対象者の間で新たな目標の共有が図られたことが明らかになった。

このことから次のことを明らかにすることができた。すなわち、まず本稿で独自に設定した人間への働きかけとしての音楽を理論的に把握する枠組みの下、事例に示される音楽の技術的契機上と人間的契機上の両方の働きかけを捉える事によって、それぞれの契機において確かに対象者には主体形成が生じたこと、そしてそれぞれの契機において生じたことが相乗的に関わり合って、そこで音楽活動がより高い段階へ発展したことが、当該実践事例分析において見出されたことである。

以上の事例分析は、1. で示した三者の課題にとってそれぞれ次のように対応する。まず、エイギンの課題について。本稿では人間への働きかけとしての音楽活動を従来の一般的な音楽活動とは区別して捉える枠組みを新たに設けた。すなわち、音楽の技術的契機と人間的契機のそれぞれの側面から事例を分析することによって、人間への働きかけとしての音楽活動において生じた事柄を心理療法など他の分野の枠組みによってではなく、他ならぬ音楽を中心にして捉えることができたことである。同時に、この新たな枠組みの提示によって若尾の課題、すなわち人間への働きかけとしての音楽美の理論的な規定にも対応した。

次に、スティーゲの従来の音楽一般とは区別される人間への働きかけとしての音楽の可能性の具

体的な内容の提示の課題に対して。本稿で取り上げた事例では人間的契機に該当する目標として対象者に「音楽療法を積極的に提供しながら、生き生きとした在宅生活を送ること」が報告者によって掲げられている<sup>2)</sup>（佐伯2010：138参照）。本稿で新たに設定した枠組みと方法を用いた分析を通して、この佐伯の目標が確かに実践者と対象者との音楽活動によって成し遂げられたことが明らかになり、この課題に対応したことになる。そしてこれによって、従来の音楽一般とは区別される人間への働きかけとしての音楽の可能性について今後共通に議論する基盤が確立されたことになる。

## 5. 本稿の意義と残された課題

以上の考察が、我々が音楽と人間との関係の在り方を追究する上で持つ意味は以下の三点である。第一に、従来の一般的な音楽活動とは異なる人間への働きかけとしての音楽活動を捉えるための枠組みを提示したこと、第二に、第一に規定されるような音楽がどのように成立するのかを明らかにするための事例分析の方法を提示したこと、第三に、人間への働きかけとしての音楽活動の事例を第二で提示した方法を用いて分析し、第一で理論的に規定した音楽がどのように実際場面で成立したのかについて明らかにしたことである。

このことによって、人間への働きかけとしての音楽活動を従来の一般的な音楽活動とは明確に区別することができ、人間への働きかけとしての音楽活動とは具体的にどのように成立するのかについて示す一つの分析例を提示し、今後の人間への働きかけとして諸音楽活動がいかなる点でこの人間への働きかけという規定の下での音楽の成立に独自のものを加えたことになるのかについて評価研究をする際の共通基盤を得たことになる。

さらに、人間への働きかけとしての音楽を我々が今後も追究する上で本稿が残した課題は次のも

のである。すなわち、本稿で設定した人間への働きかけとしての音楽把握の枠組みと分析方法を用いてより多くの事例評価をし、評価研究を精緻にすること、さらにそれらの評価研究を通して人間への働きかけとしての音楽活動の実践を進めていくことである。

註

- 1) このような音楽の捉え方は音楽療法の現場でセラピストと患者と音楽との間に起こっていることを的確に言い表すことを可能にさせる「場」という概念として中野によって提起されている(中野2006参照)。また、この場に含まれる要素を説明する仕方として茶道において「和敬清寂」することが求められる「事物人境」の概念が示唆的である。つまり音楽活動を成り立たせる機会・物理的な条件・人的な条件・環境上の条件が調和的に整うこととしてである(久松1990:126-131参照)。このような、人間への働きかけとしての音楽を捉える際の人間的契機に重なる要素をステージは「a) 場を準備すること (preparing the area)、b) ゲームを遂行すること (playing the game)、c) ゲームをフレーミングすること (flaming the game)〔訳註：ゲームに意味を与えること、すなわちゲームの意味づけること〕」として表現している(ステージ2008:94 / Stige 2002:58-59参照)。特に、c)を人間への働きかけとしての音楽療法における音楽美の中に位置づける彼の指摘は興味深い。それは本稿においてこのように音楽活動の成立を改めて分析し明らかにしようとする行為自体を指すだろう。そしてその行為もまた人間への働きかけとしての音楽療法における音楽美を成り立たせる一環として位

置づけられるわけである。そしてそれは確かに、従来の一般的な音楽活動においては想定されない独自の捉え方である。

- 2) ちなみに音楽の技術的契機上のねらいに該当するものとして報告事例からは次の二つのものが該当する。第一に、対象者(「Y.Y氏」)が、「施設コンサート」で、「合奏曲2曲」の「ピアノ伴奏」ができるようにすること(佐伯2010:138参照)(これは実践者による「支援目標」のうち「短期目標」として提示されている(佐伯2010:138参照))、第二に、コンサートでは実践者自身の「ギター伴奏」も加えて合奏を披露し、演奏者および聴取者に楽しみをもらうこと(佐伯2010:138参照)、である(これは実践者によって示される「具体的支援内容」の項目に示されているねらいである)。ここでは対象者の人間的契機の側面での主体形成、および演奏の技術的側面の主体形成がそれぞれ目指されている。それとともに、対象者に対してレッスンをを行うのみではなく、対象者を含めた合奏を披露することによって施設利用者や職員皆で音楽の楽しみを味わってもらうことが視野に入れている。

資料：福祉文化学会において報告されている音楽活動の事例(アルファベット順)

- ①赤星多賀子(財)東京ミュージック・ボランティア協会・赤星建彦・加藤みゆき・小林俊恵・馬場悦子・坂元直美・他2名「埼玉県痴呆性老人の処遇向上モデル事業一報告より」赤星多賀子・赤星建彦・加藤みゆき1999『高齢者・痴呆性老人のための療育・音楽療法プログラム』音楽之友社、134-147(自らの音楽実践の規定などについて)

て適宜他の文献を参照する)

②堀清和2010a「施設における高齢者への音楽を用いたケア—私の音楽、あなたのメロディー」 「第2節 個を尊重する」 「第2章 QOLを高めるアクティビティ実践事例」 日本福祉文化学会編集委員会編『新・福祉文化シリーズ2 アクティビティ実践とQOLの向上』 明石書店、77-86

③松原徹2010「ヴォイストレーナー活動を通じて」 「第2節 福祉文化活動の楽しさ」 「第2章 福祉文化活動の魅力」 日本福祉文化学会編集委員会編『新・福祉文化シリーズ1 『福祉文化とは何か』』 明石書店、122-132

④小野田マリ胡（語り）・多田信作（聞き取り著）1992「手作りの音楽発表会」 「第4章芸術教育の立場から」 多田信作『福祉文化ライブラリー 私のしごとはナンバーワン—地域に根ざした福祉文化の創造者たち』 中央法規出版社、156-162

⑤佐伯典彦2010「(現場実践論) 視覚障害者へのギターを用いた音楽による支援～対個人から複数、施設利用者全体・相互への支援へ～」 日本福祉文化学会編『福祉文化研究』 同所発行、19、137-149

⑥姥山寛代1993「【現場報告】 ゆきわりその障害者芸術活動」 日本福祉文化学会編『福祉文化研究』 同所発行、2、64-71

#### 上記事例抽出の条件

①日本福祉文化学会関連で発行された音楽活動についての文献であることである。具体的には学会の紀要、学会が出版したシリーズの出版物が挙げられる。これは当該学会においてこれまでどのような音楽活動の報告が行われたのかの全容を把握するた

めである。

②これらの文献は、日本国会図書館に登録されているもの（国会図書館から検索可能なもの）に限定している。それは、公開された文献であることによって議論を共通の俎上に載せることが出来るからである。

③上記①～②の条件の該当する実践者のうち、学会が出版に関係していない文献で、より実践報告としての形式が整えられた文献がある場合は、そちらの文献を取り上げる（ここでは（赤星1999）がそれに該当する。この報告は直接的に赤星自身が著者として挙げられていないが、著者が理事長を務める協会が行った実践として最も報告書の形が整えられたものであるため、ここで取り上げる）。

④実践場面が含まれないものは除く。

⑤実践マニュアルの形式による文献・実践報告とマニュアルとの区別が曖昧な文献は除く。

⑥音楽活動のうち、直接に演奏が含まれない活動（松原徹2010「引きこもり児童に対する作詞療法—信頼に応えるということ」 「第1節 思いや理念を形にする」 「第2章 QOLを高めるアクティビティ実践事例」 日本福祉文化学会編集委員会編『新・福祉文化シリーズ2 アクティビティ実践とQOLの向上』 明石書店、53-64）はここでは除く。

⑦また、長瀬晃二の事例（2002『福祉で音楽のまちづくり』 筒井書房および、2003「福祉音楽活動の類型化と課題—福祉音楽論の構築に向けて」 『福祉文化研究』 12巻、83-89）については拙論（2008）で既に考察したためここでは除く。

文献目録

- Aigen, Kenneth 1999 : The True Nature of Music-Centered Music Therapy Theory. *British Journal of Music Therapy*, 13(2):77-82
- ハンスリック、エドアルド1960『音楽美論』（渡辺護訳、）岩波書店（Hanslick, Eduard 1989 : Vom Musikalisch Schönen.Wiesbaden）
- 林香里2008「長渕晃二の社会福祉的音楽活動の意義—長渕による類型化を手がかりにして」『日本女子大学人間社会研究科紀要』14、日本女子大学人間社会研究科、13-26
- 久松真一著・藤吉慈海編1990『茶道の哲学』（第5刷）講談社
- 中野万里子2006「音楽療法のセッションにおける『場』」国立音楽大学音楽研究所編『音楽研究所年報』19、同所発行、55-63
- 佐伯典彦2010「(現場実践論) 視覚障害者へのギターを用いた音楽による支援～対個人から複数、施設利用者全体・相互への支援へ～」日本福祉文化学会編『福祉文化研究』同所発行、19、137-149
- 阪上正巳2003『精神の病いと音楽—スキゾフレニア・生命・自然』廣済堂出版
- スティーゲ、ブリュンユルフ2008『文化中心音楽療法』（阪上正巳・井上勢津・岡崎香奈・馬場存・山下晃弘共訳）音楽之友社（Stige, Brynjulf 2002 : Culture-Centered Music Therapy, Barcelona Publishers）
- 若尾裕2006『音楽療法を考える』音楽之友社

